

### 3. 研究会「修道院カルチュレール史料論」

日時：2005年9月10日（土）

場所：九州大学文学部西洋史学研究室

報告：藤本太美子「サン＝テチエンヌ修道院カルチュレール（12-13世紀）の構成」

松尾佳代子「サン・シプリアン修道院に関する史料調査報告」

舟橋倫子「アフリヘム修道院と16冊のカルチュレール」

文書史料伝来の一形態として著名なカルチュレール（文書集）をめぐって、研究報告会を開催した。

カルチュレールとは、文書の受益者によって、受給された文書の写し（基本的には全文）が一定量転写された冊子であり、本来、文書伝来の一様態であるにすぎない。しかしながら、「記憶の管理」の問題系の浮上以後、実務情報の後世における管理・操作という関心のもと、多様な研究の対象となりつつある。今回の研究会は、ともに中世修道院カルチュレール研究の最前線に位置する、3人の女性研究者による研究報告会として組織された。

藤本報告では、特定カルチュレールの古書体学および古書冊学的分析、松尾報告では、近世に編纂された『修道院史』や典礼史料と中世カルチュレールとの比較、さらに舟橋報告では、15-17世紀の複数のカルチュレールの性格と編纂意図の検討が、それぞれ企図されている。全体として眺めれば、ここには「記憶の管理」とカルチュレールをめぐる諸問題が総括的に提示されており、同時に、問題関心の刷新と方法論の精緻化という、史料論研究の二つの方向性も端的なかたちで現われている。

以下は、各報告者が、当日の報告をもとにあらたに書き下ろしたものである。さらに、オリジナル文書の大量伝来という別個の史料伝来状況を有し、カルチュレールの存在自体が自明ではない南欧地域の専門家の立場から、足立孝氏からのコメントを書き下ろし原稿として掲載した。

## サン＝テチエンヌ修道院カルチュレール（12-13世紀）の構成

藤本 太美子

1066年のノルマンディ公ギヨームによる「ノルマン征服」は、その後1204年のフランス王権による公領併合まで1世紀以上存続したノルマンディとイングランドの政治的統一体、いわゆる「アングロ＝ノルマン王国」を創出し、中世西欧世界の政治地理を大きく変化させた。報告者は、当該期社会の構造的展開に関心を持ち、これまで、公すなわち後の征服王ギヨームに創設され、公＝王家の庇護のもと両地域に広大な所領を維持した教会領主、カンのラ＝トリニテ修道院（*Abbaye de La Trinité de Caen*、1059年頃創設）の実務管理（文書業務・所領経営）の諸相を追究して来た。その中で、かかる英仏海峡の両側に展開する大所領（*cross-Channel estate*）の保持に対峙したこの女子修道院にとって、同時に公ギヨームに創設された男子修道院サン＝テチエンヌ（*Abbaye de Saint-Étienne de Caen*、1063年頃創設）との協同関係（あるいは後者による前者の援助）が、とりわけ実務面において肝要であった可能性を検出した。実際、創設から間もない11世紀末から12世紀初頭の時期に、サン＝テチエンヌの文書室（*scriptorium*）がラ＝トリニテ関係文書の作成実務をも担っていたことが先行研究により解明されている。

ラ＝トリニテが12世紀末に作成したカルチュレールは、そのアングロ＝ノルマン王国期実務管理研究において最も重要な史料であり、報告者は以前その構成と作成背景について考察を行った。興味深いことに、サン＝テチエンヌが最初のカルチュレールを完成させているのもこのころである。1204年のノルマンディとイングランドの政治的分離を目前にしたこの時期、カンの二つの修道院でのカルチュレール作成事業は、いかなる政治的・社会経済的コンテクストの中で実現され得たのだろうか。また、11世紀末に検出された実務的協同関係は12世紀を通じてどのように変化し、そしてカルチュレールの作成にはそれがどのように反映されているのだろうか。これらの問題意識に基づいて、本報告では、サン＝テチエンヌ修道院カルチュレールに焦点を絞り、書冊・内容構成を分析した。とりわけ、カルチュレールの転写筆跡の相違から、各コピストの作業を跡づけ、その作成過程の再構成を試みた。

### 1 サン＝テチエンヌカルチュレールの伝来

サン＝テチエンヌ修道院カルチュレールは、現在カルヴァドス県文書館に所蔵されているが（*Archives départementales du Calvados*, 1J41）、1996年12月にバイユーの公売で再発見されるまで、1世紀半以上もの間逸失していた。17世紀には抜粋版の写本が、革命時にカルヴァドス県文書館の所蔵となった後19世紀半ばにはカルチュレール全体のコピーが作成されており、再発見まで研究者はそれらを通じてのみ仕事をして来たのである。アングロ＝ノルマン期研究において非常に重要な史料であるにもかかわらず、これまで成立年代すら明確には調査されて来なかったのは主にそのためである。

## 2 カルチュレールの構成

現存するカルチュレールの物的体裁は、寸法が横 180 mm、縦 250 mm で、94 葉の羊皮紙に 1 葉の紙を含んでいる。最後の 3 葉には 19 世紀初頭作成の註が書き込まれているが、11 世紀から 13 世紀の文書を収める中世本体部分はそれらを除いて 92 葉を含む 12 の折丁からなる。これらは、4 葉構成のビニオン (binion) である第十折丁を除けば、8 葉構成のカテルニオン

(quaternion) であるが、第四折丁には 1 葉が追加され (fol. 26)、第八折丁では 1 葉が切り取られている (fol. 61 と 62 の間)。

収録文書数は合計 282 である。そのうち王・公文書は 18 通 (うち征服王文書 5 通)、司教文書は 7 通であり、2 通を除いてこれら聖俗権威発給文書はすべてシャルトの形で転写されている。他の 257 通は、個別の土地取引私文書およびリスト形式の諸記録からなり、その大半が要約されたノティスの形をとっている。文書の発給年代は、最古のものが 1032-1035 年、最新が 1257 年であるが、この 2 通を除くと、他は全て 11 世紀末から 13 世紀初頭の範囲に収まる (なお最新文書は 13 世紀後半の手で最終ページに追加されている)。カルチュレールへの文書配列は、おおまかな年代順編成と王・公文書の冒頭登録傾向が認められる。見出しは、カルチュレール冒頭を中心に 32 文書に付されており、大文字によるものと小文字によるものとが各々異なる筆跡で記されている。さらに、文書にはローマ数字による番号が朱書きされており、この番号はカルチュレール途中で終わっている (fol. 88r まで) が、興味深いことに、彩色イニシアルの処理も同じ場所で終わっている。

コピストの筆跡は約 15 通り確認できる。そのうち、まとまった量 (折丁 2 冊から 5 冊分) の転写を担当した主要コピストが 3 名であり、他は作業分担者および加筆者と考えられる。各筆跡の登場順によりコピストをアルファベットで指示すると、3 人の主要コピストは A、I、C であり、それぞれの担当部分を第一部、第二部、第三部と呼ぼう。ここでは特に、3 部構成が同時的計画的なものか、それとも複数段階での作成によるものなのかを中心に検討したい。

カルチュレールがコピーの集成である以上、筆写時点の確定には、文書オリジナルの情報とともに、カルチュレールの書冊学的分析による筆写作业そのものをめぐる情報が不可欠である。各コピストの作業年代の上限は、筆写文書の年代から知ることができるが、このカルチュレールの場合、各筆写担当部分への見出しの付され方とローマ数字番号の有無から、各コピストの作業の相互関係がある程度判明する。これらの考察より、カルチュレールの作成過程について以下のような仮説が導かれる。

まず、この事業に着手したコピスト A は、第一折丁から第七折丁冒頭にわたる第一部、書冊全体の半分以上 (fol. 1-50) を担当し、聖俗権威発給文書 13 通を含む計 70 通を転写している (なお征服王文書の筆写は全てこのコピストによる)。ここには、主に第四代修道院長期までの文書がほぼその順に、そして最後に、第一部で最も新しい第五代院長ユード (1107-1140 年) の文

書 1 通（1108-1118 年）が収録されている。さらに、第二折丁から第六折丁末尾への折丁番号および大文字見出しの記入もこのコピストによる。

次に、第二部のコピスト I は、第七折丁から第十折丁冒頭までを担当し、聖俗権威発給文書 5 通を含む 60 通を筆写している（fol. 51v-74v。ただし一部（fol. 60r-62v）はコピスト J が分担）。第二部には主に第五代院長以降の文書が収録されているが、興味深いことに、その冒頭に収録されているのは、カルチュレール中で最も古い公ロベール・ル・マニフィーク文書（1032-1035 年）であり、他にもコピスト A が採録していない初期院長の文書がいくつか見出される。コピスト I は、第一部同様、その担当部分を最も年代の新しい第 8 代院長ギヨーム 2 世期初期の文書（1154-1163 年）で終えている。

第七折丁から第九折丁末尾への折丁番号の筆跡は現時点では未同定である。さらに、カルチュレール全体の中で唯一のビニオンである第十折丁には、現存の状態では折丁番号はない。この折丁には、第 8 代院長期の文書二通がコピスト K によって転写されている（fol. 74v-76v）。

最後に、第十一・十二折丁を担当したのはコピスト C である（fol. 77-89）。院長ギヨーム 2 世期の在地レヴェルでの土地取引を伝える様々な文書からなるこの第三部は、3 部のうちで最も少ない分量ながら、前二部より遥かに多数の計 134 もの諸記録を収めている。つまりそれらは、非常に簡潔な要約ノティスの形で筆写されているのである。興味深いことに、コピスト C はその作業を、前 2 人同様、担当部分中で最も新しい第 9 代院長ピエール 2 世期の文書（1181-1193 年）で終えている。カルチュレールの全体構成の点から注目すべきは、文書のローマ数字番号と小文字見出しもコピスト C によっている点である。文書番号とイニシアルの停止は第三部の末尾に見られるのであり、おそらく同コピストは、この箇所までのテキストの転写を一気に終わらせた後、担当部分へのイニシアルとカルチュレール全体への文書番号付けを施したのである。彼はその後も筆写を続けているが、ピエール 2 世期以降の文書がやはり要約ノティスの形で書かれているこの部分の筆跡は、この作業が断続的に行われたことを明らかにしている。

カルヴァドス県文書館所蔵の 13 世紀までのサン＝テチエンヌ関係私文書オリジナルの調査によれば、少なくともカルチュレールに収録された 7 通の文書について、オリジナルの同時伝来が確認できる（うち 6 通はコピスト C 担当部分の文書）。両テキストの照合は転写作業をめぐる非常に興味深い情報をもたらしてくれるが、ここでは、コピスト C の要約ノティスが、オリジナルにない情報をも含んでいる点を指摘しておきたい。

以上、サン＝テチエンヌカルチュレールの構成について、3 人の主要コピストの活動の年代的上限が、それぞれ第 5、第 8、第 9 代院長の任期初頭（各々 1108-1118 年、1154-1163 年、1181-1193 年）に遡りうることが確認された。なお、各折丁の罫線の準備および折丁番号には、3 部の間ではっきりした相違が見られ、折丁準備の段階にすでにある程度の断続性があったことが分かるが、このような外層的特徴は、第一、第二部間での文書選択における一貫性の欠如（前者で排除された文書が後者で採用されている）、および

第一・第二部と第三部との間での文書転写様式の相違（第三部でのテキストの大幅な簡略化、筆写の断続性）の理解にも適合的である。

サン＝テチエンヌカルチュレールはこのように、12世紀を通じて（おそらく新院長就任の機会に）段階的に作成されたと考えられる。そして、その最初と最後の段階が女子修道院ラ＝トリニテのカルチュレールに収録される第一回所領調査（1107-1113年）およびこのカルチュレールの作成年代（12世紀末）に近いことは、いずれにせよ二つの修道院の実務が、12世紀を通じて、同じ政治的・社会経済的環境を共有し、おそらく相互に影響しあいながら展開していたことを示唆するのである。

## サン・シプリアン修道院に関する史料調査報告

松尾 佳代子

「中世における記憶の管理」、とりわけ、記憶の管理において記述行為・記述史料が果たした役割を、11世紀後半から編纂が増加した修道院カルチュレールの考察を通じて明らかにすることが現在の研究課題である。従来、修道院カルチュレールに関しては、既存証書の要約集としてもつ実務的な側面、すなわち財産整理・財産保全の機能が強調されてきた。これに対して近年、修道院カルチュレールが一種の歴史叙述のごとく、修道院の歴史を伝える「過去の管理」という機能を具えていることが指摘されるようになった。修道院カルチュレールに認められるこの2つの機能は非常に対照的であるが、しかし両者を排他的に捉えていては、修道院カルチュレールの理解は一面的なものにとどまるであろう。むしろ、修道院の「過去の管理」機能が歴史の伝承・修道院史の顕彰だけでなく、財産管理にも貢献した可能性など、両機能の並存・相互作用を想定し、修道院カルチュレールの役割を多角的により深く考察することが必要だと考える。

このような観点のもと、具体的には、修道院カルチュレールの内部構成とそこに収録された証書内容の分析から、カルチュレールが伝える「修道院の過去」とカルチュレールの編纂目的との関係を解明することを目指している。分析対象として用いるのは、ポワチエのサン・シプリアン修道院のカルチュレールであり、これまでは、12世紀初めに作成されたカルチュレール（オリジナル）、1874年に出版されたカルチュレールの刊本、さらにサン・シプリアン修道院に関する証書のオリジナル25点をもとにして研究を進めてきた。ただ、サン・シプリアン修道院を扱う先行研究が皆無であり、十分な史料調査が行われていないという事情もあって、これらの史料以外にカルチュレール分析に有益な史料が存在する可能性が残っている。また、教皇庁やクリュニーといった教会世界、ポワトゥ地方の領主社会におけるサン・シプリアン修道院の動向を追う中で、サン・シプリアン修道院自体に関する史料が圧倒的に不足しているという問題もあるため、2005年6月・7月にフランスへ渡航し、パリとポワチエにおいてサン・シプリアン修道院に関する史料状況の調査を行った。以下、この史料調査の報告を行うとともに、この調査によって入手した史料の中からカルチュレール分析に有効と思われるものを2点取り上げて紹介をしたい。

### サン・シプリアン修道院に関する史料とその所在

サン・シプリアン修道院に関する史料は主に、パリではフランス国立図書館、ポワチエではヴィエンヌ県文書館とポワチエ市図書館に相当するメディアアテックに収蔵されている。

### **Bibliothèque nationale de France**

*Cartulaire de l'abbaye de St. Cyprien de Poitiers* (ms.lat.10122) .

Les copies et les extraits du *Cartulaire* (ms.lat.12755 / 12758 / 12896 / 13817 / 16188 / 17127) .

Les copies et les extraits d'*Historia* (ms.lat.12667 / 12755 / 12897 / 17148 / Baluze65) .

Recueil de Dom Estiennot (ms.lat.12755) .

### **Archives départementales de la Vienne**

26 pièces originales (Documents numéro 1-25, dossier 3, carton12 / liasse 2) .

Liasses 1-50 (1H1)

Administration générale de l'Abbaye (liasse1-4)

liasse1 : titres des XIII- XVIe siècles

liasse2 : titres des XVII et XVIIIe siècles, *Proprium sancti Cypriani Pictaviensis* (1548)

liasse3 : Etats de revenus, Baux à ferme des revenus du monastère etc.

liasse4 : Titres concernant les offices claustraux, les chapelles desservies en l'église de l'abbaye

Domaines de l'Abbaye dans les paroisses de Poitiers (liasse5-9)

Les prieurés dépendants de l'Abbaye (liasse10-50)

9 Registres

3 titres d'Abbaye de Montierneuf, 2 titres d'Abbaye de St.Hilaire de la Celle, 5 titres d'Abbaye de Fontaine-le-comte.

### **La Médiathèque de Poitiers**

*Historia regalis abbatiae Scypriani martyris*, Du Cher, D.R., 1680 (417) .

11 Registres (418-421) .

*Proprium sancti Cypriani Pictaviensis pro anno domini MDCCLXXV* (DP163).

Collection de Dom. Fonteneau, t.6, 7, 27 et 57.

Vue de l'Abbaye de St.Cyprien de Poitiers de l'ordre de St. Benoit de la congregation de St. Maur 1699, et 4 gravures.

大半の史料は 1562 年の修道院火災以降に作成されたものである。修道院管理に関わるものが多く、聖人伝のような叙述系史料はほとんどなく、死者祈祷史料なども伝来していない。ただし、*Historia regalis abbatiae Scypriani martyris* (『修道院史』) と *Proprium sancti Cypriani Pictaviensis* (典礼史料) から読み取ることができる修道院の歴史や領主らとの関係は、16-18 世紀における修道院の「過去の管理」の一類型として、カルチュレールでの「過去の管理」と比較することが可能であろう。

### **『修道院史』と典礼史料にみる修道院の過去**

『修道院史』は、1678 年に選出された新院長のために、サン・シプリアン修道院の修士デュシェールが 1680 年に作成した全 496 頁の叙述史料である。それぞれ、サン・シプリアン修道院の歴史、同修道院長伝、同修道院に

属した著名人、同修道院における主な埋葬者、ポワチエ司教区内の財産目録と題された5章と、これらの記述の根拠となる証書収録部からなる。また、年間の典礼の式次第を記した典礼史料は3点が確認されており、典礼の全容を説明する『慣習律』（『修道院史』に収録）と、カレンダー形式で記された *Proprium sancti Cypriani Pictaviensis*（1548年版と1775年版）とに分けることができる。

これらの史料からは、16-18世紀におけるサン・シプリアン修道院の「過去」の特徴として、修道院設立者ペパン・ダキテーヌ、修道院設立に関わった初代院長マルタン1世、修道院再建に貢献したポワチエ司教フロチエール2世が、修道院の起源に絡めて注目されていることがわかる。全体的には、聖職者、とりわけサン・シプリアン修道院長（特にレノーとベルナール）と、ポワチエ司教イザンベール2世とピエール2世に注意が払われている。その一方、サン・シプリアン修道士となったポワチエ伯2名を除くと世俗領主との関係への関心は総じて低い。

これをサン・シプリアン修道院のカルチュレールにみられる「過去」と比較すると、いくつかの相違点を指摘することができる。まず、カルチュレールでは、修道院設立に関わったとされるペパン・ダキテーヌと院長マルタン1世への言及が全くなく、修道院の起源はポワチエ司教フロチエール2世に一極集中する形で語られる。ポワチエ司教への関心はイザンベール2世・ピエール2世に限らず全般的に高く、歴代の司教や助祭長、司教座聖堂参事会員など司教権とのつながりを印象づける傾向がある。サン・シプリアン修道院長については、カルチュレール編纂期直前の修道院長レノーの功績は強調されるものの、編纂期の院長ベルナールは特別視されておらず、それ以外の院長への注目もみられない。世俗領主については、オルネ、シャテルロー、トゥアール副伯らの証書がカルチュレールに収録されているものの彼らへの関心は低く、ポワチエ伯への配慮のみが目立つ。つまり、カルチュレールにおける「過去」では、サン・シプリアン修道院とポワチエの司教権との親密さに力点が置かれている。これはポワチエ伯との関係への気遣いと共に、サン・シプリアン修道院のカルチュレールに特有の「過去の管理」の重要な特徴といえる。この背景には、ポワトゥ地方でのグレゴリウス改革の浸透、クリュニーの伸張などの影響が考えられるため、今後は教会史的な文脈で、11世紀から12世紀にかけてのサン・シプリアン修道院、ポワチエ司教、ポワチエ伯の動向を詳細に検討することを課題としたい。



## アフリヘム修道院の 16 冊のカルチュレール

舟橋 倫子

11 世紀末からブラバン公領の西端に所在するアフリヘム修道院は、隣接するフランドル伯領のみならず、ライン地方にまで勢力を拡大して大修道院としての地位を確保し、大量の史料を伝来させてきた。なかでも記述史料が特に知られているが、中世末以降次々と作成された 16 冊のカルチュレールと単葉の形で保管されてきた 752 通を含む文書史料も、重要な史料群を形成している。これら文書史料は、19 世紀以来文書集として幾度も刊行され、現在もカルチュレールのファクシミリ版という方法での刊行が王国総合文書館（AGR）によって行われている（後述のカルチュレール A と K が既刊）。

このようなカルチュレールの刊行は、カルチュレールを単なる文書の容器ではなく、一定の動機と手続きによって作成され、しばしば作成主体のアイデンティティを確認して記憶に留めようとした独自の作品として分析する、最近の史料論におけるカルチュレールに対する関心によって支えられている。本報告ではアフリヘム修道院の 16 冊のカルチュレールを素材として、大規模修道院での文書庫管理とカルチュレール作成状況からその性格と機能についての検討を行った。

アフリヘム修道院の旧文書庫に伝来していた文書は現在 AGR に保管されている。カルチュレールは 16 冊で、A から M までの記号が付され、タイトルや注が書かれているものもあるが、これは 1796 年のアフリヘム修道院閉鎖の直前までに文書庫の調査と再分類を行った最後の副院長であるベーダ・レガヌスの仕事と考えられる。その内訳はアフリヘム本院のカルチュレール(AI;AII;AIII;B;C;DI;DII;DIII;E)、分院バス・ワーブルの(F;G;H)、分院フォレの(I;K)、分院グラン・ピガールの(M;L)である。以下では、まず本院のカルチュレールを、同じくレガヌスによって特定された作成年代に従って検討する。

15 世紀前半に作成されたカルチュレールは B と C であり、B には「修道院の自由について司教や他の人々による特権文書の書冊」とタイトルがつけられ、発給者はカンブレ司教を中心とする教会関係者である。それに対して C のタイトルは「アフリヘム修道院の特権文書集」であり、発給者はブラバン公を中心とする俗人領邦君主となっている。アフリヘムにおいて初めてカルチュレールが作成されたこの時代は、創建以来順調な経済発展を続けてきた修道院が 14 世紀に初めて経験した財政的困難からの回復期にあたる。これらのカルチュレールにはいずれも修道院の所領に関する権利を確認する文書が集められており、財政の建て直しのためにそれぞれの所領の起源と全体像とを確認することの重要性から作成されたと考えられる。さらに俗人と教会関係者に分けられている点が目を引くが、これは、財政圧迫の直接の原因となっていた両者からの異なった種類の負担に対抗し、度々行われた負担軽減の交渉の必要上からこのような構成になったと推測される。

17世紀にはDの3分冊とEのカルチュレールが作成されている。Dには「証書集」とタイトルがつけられ、ほぼ網羅的にほとんどの文書史料が収録されているのに対して、Eは小規模で、文書史料に加えて修道院創建と所領形成に尽力した第1代院長についての記述史料が合わせて書かれているという例外的な形態をとっている。このようなカルチュレールが作成された理由として、16世紀末からアフリヘム修道院長職がメヘレン大司教によって兼任され、修道院の物心両面における独立が脅かされる事態に陥っていたことが挙げられる。メヘレン教会による修道院財産の占有が問題となり、メヘレン大司教である院長と修道士団の利害を代表する副院長との断絶を経て、アフリヘムは17世紀半ばにメヘレン教会からの分離に成功する。その過程において作成されたこれらのカルチュレールは、修道士達が財産の回復という物的側面に加えて、自らの拠り所であるアフリヘムの起源と価値とを確認することを求められていたことを物語っている。

18世紀に作成されたのは、本院関連文書の集大成としてのカルチュレールAの3分冊で、所領ごとに章にまとめられており、この時点までに作成されたB-Hまでのカルチュレールに収録された文書とかなりの部分が重複している。18世紀に入って、修道院をめぐる危機的状況はようやく落ち着きを見せた。しかしこれまでの修道院存亡の危機の経験から、拠り所としての文書保管（図書館）の重要性が盛んに強調され、実際の管理経営を担う副院長のもとで多くの文書が意図的に集められ、その整備が進められた。従って、このカルチュレールはこれまでのものとは異なって、何らかの事態に対応するために作成されたのではなく、修道院の所領の全体像を明確にするために、全ての文書史料を残すという視点によってまとめられたと考えられる。

これら本院関係のものとは別に、16世紀から分院のカルチュレールも作成され、アフリヘムの文書庫に保管されていた。バス・ワーブル分院のカルチュレールはF;G;Hで、Fにつけられた「アフリヘム修道院の特権とバス・ワーブル分院の財産」というタイトルが示しているように、本院アフリヘムと分院バス・ワーブルの両者に関する文書が納められ、Aとの重複も見られる。バス・ワーブルの分院はアフリヘム本院と一時期一体化していたほど非常に緊密な関係にあり、そのような状況がこのカルチュレールの有りように反映していると思われる。それに対して、フォレ分院のカルチュレールK;Iと、グラン・ビガール分院のカルチュレールL;Mは、それぞれの分院に特化した内容で、Aとの重複も全く見られない。これらの分院はいずれも13世紀半ばにアフリヘムから独立してはいるが、その後も緊密な連携を保っていた。

しかし、アフリヘムには個別のカルチュレールが作成されず、全ての関係文書が本院のカルチュレールに収められている分院が他に4つ存在している。内2つは、初期に本院の意志に反して独立し、他の2つは反対に、アフリヘムにとって重要な主要所領として18世紀まで機能していた。従って、前者のカルチュレールが作成されていないのは、カルチュレールの作成が開始された近世において、これらの分院がアフリヘム本院と全く無関係となっていたからであり、後者の場合には反対に、独立性が認められた分院というより

は、本院の経営の一部と見なされていたためではないかと想定されるのである。

このような分析から、アフリヘムのカルチュレールに関して、以下のような結論が導き出せる。アフリヘムでは、実務的な所領経営のためにカルチュレールが作成されていた訳でも、単なる文書のカタログとしてまとめられた訳でもない。一つ一つのカルチュレールは、その状況に応じてそれぞれ個別の動機と目的をもって作成され使用された。15・17世紀に作成された本院のカルチュレールは何よりもまず、修道院が陥っていた財政的な危機的状况から脱するため、自らが持っているはずの権利を確認し主張する物的手段という性格を強く持っていた。加えて17世紀のカルチュレールにおいては、その存亡をも脅かされた修道院の精神的拠り所としての役割をも果たすため、文書史料の後に修道院の起源と発展を記す記述史料をも含むという変則的な構成になっている。さらに、18世紀の総合的カルチュレールは、修道院の存立における文書保管（図書館）の重要性の認識において作成されたものであった。さらに、カルチュレールの全体像と相互関係は、アフリヘム所領の広がりや経営状況を示してくれた。その作成と保管が本院による分院の所領管理の一環であることが、アフリヘムの文書庫に納められていた分院のカルチュレールから明らかになった。個別のカルチュレール作成の有無、さらには収録文書の本院のカルチュレールとの重複の有無といった分院の文書状況は、本院の経営との関係を反映しており、そこから本院を中心とした所領経営のネットワークが浮かび上がってくるのである。

## 「修道院カルチュレール史料論」へのコメント

足立 孝

本科研プロジェクトは、2005年9月10日九州大学大学院文学研究科西洋史研究室において、「修道院カルチュレール特集」と題する研究報告会を開催し、この方面で優れた成果を挙げている3名の若手研究者の報告と、多数の出席者による活発な討論を得てすこぶる盛況をみた。11世紀から13世紀にかけて修道院を中心に編纂されたカルチュレールは、個々の修道院に伝来する証書の系統的な筆写物の集成であり、こうした史料範疇の生成と機能のあり方をめぐっては、1990年代に大規模な国際研究集会が開催されたヨーロッパ学界はいうまでもなく、わが国でも「史料論」的方法論に対する関心の高まりともあいまって、近年とみに注目が集まっている。なによりも、理論上は法的効力をそなえるべくもない証書のコピーの集成がなぜ特定の時期に西ヨーロッパ全土の修道院で広く編纂されたかという問いは、歴史家が過去を再構成すべく参照する歴史史料そのものの生成と機能といった諸問題を歴史研究の一環として統合してゆこうとする本科研プロジェクトのねらいからみても、きわめて興味深いものであるといえよう。

報告者となった松尾佳代子、藤本太美子、舟橋倫子の3氏は各自の専門分野からそれぞれ特定の修道院のカルチュレールを素材としてとりあげたが、古文書学の研究手法に根ざしたテキスト内的な方法論と、歴史学伝統のテキスト外的な研究手法とを照らし合わせながら総合的な理解に到達しようとする方向性がいずれの報告にもかいまみえた。まず、松尾「サン・シプリアン修道院に関する史料調査報告」は、氏が近年精力的に研究してきたポワトゥーのサン・シプリアン修道院カルチュレールに関係する周辺諸史料の調査結果を披露したものである。松尾はこれまでも、修道院財産の保全と管理という実務性重視の従来の性格規定を越えて、修道士が修道院のありうるべき過去を自らの手で再生産しようとしたとして、カルチュレールを「記憶の管理」の装置とみなす立場を打ち出してきたが、ここでもやはり同修道院の「記憶」のあり方とカルチュレールの編纂目的との関係を解明すべく、修道院史や典礼史料といった関係諸史料にみられる「記憶」と、カルチュレールの内部構造とそこに収録された証書群の分析から浮かび上がってくる「記憶」との対照関係が検討されている。

ついで藤本「サン・テチエンヌ修道院カルチュレール（12・13世紀）の構成」では、氏がこれまであつかってきたラ・トリニテ修道院と同じく、フランス北西部カンにほぼ同時期に創建されたサン・テチエンヌ修道院のカルチュレールがとりあげられる。藤本の問題関心は、11世紀末葉に文書作成業務における実務的協同関係があったとされる両修道院が12世紀のほぼ同時期に各々のカルチュレールを編纂していることから、その段階でも何らかの連関がみいだされうるかというものであるが、ここでは作業の準備段階として、サン・テチエンヌ修道院カルチュレールの書冊・内容構成がきわめて子細に

分析された。その結果、同カルチュレールの大部分が12世紀前半、同世紀中葉、同世紀末葉と、ほぼ100年にわたる3段階の編纂過程を経ていることが明らかにされている。また、第3段階の筆写部分に空白の予備的確保や断続的な筆写という特徴があり、収録された文書群の年代も筆写時期に比較的近いものばかりであることが指摘されており。どちらかといえば同時代的な財産保全・管理に傾斜したカルチュレールという理解が打ち出されているように思われた。

最後に舟橋「アフリヘム修道院の16冊のカルチュレール」では、ベルギーのアフリヘム修道院とその分院に伝来する、15世紀から18世紀に編纂された16冊のカルチュレールが俎上に載せられたが、前二者とは若干異なり、本院と分院をとりまく編纂時の政治的・経済的状況や両者の経営上の相互関係からカルチュレールの編纂目的を追求するというテキスト外的な方法が重視されている。そして、15世紀から17世紀にかけて編纂された一群のカルチュレールは本院と分院が陥っていた危機的状況からの回復のための物的手段・精神的拠り所として機能したとされ、これに対して18世紀編纂の本院関連文書を総合するカルチュレールはより近代的なアーカイヴス管理にかかわるものであったと想定されている。また、本院との関係が緊密になるにつれて分院固有のカルチュレールが編纂されていないという事実から、分院の文書伝来状況には本院経営との政治的・経済的関係が影響していたと結ばれるのである。

3氏の報告の性格上、討論の大半は各人がとりあげたカルチュレールにかかわる細かい事実確認で占められた。それは、参加者のなかにもカルチュレールをおもな実証的素材とする研究者が多く、それぞれが比較というまなざしをもって討論に参加していたからであったように思われる。紙幅の都合上、それらをすべて再現することは不可能であり、ここでは総評として1点のみを指摘するにとどめたい。いかなる方法論をとるにせよ、今回の報告会ではカルチュレールの編纂目的を解明するという共通の研究動機がみとれた。だが、財産の保全・管理であれ、「記憶の管理」であれ、その背後にはほぼつねに、修道院がなんらかの危機的状況におかれているという事態が想定されている。たしかに、修道院カルチュレールが編纂された12・13世紀にそうした事態があったことは否定しがたい事実であるが、このこと自体は昨今のカルチュレール研究の進展を待たずして古くから広く認識されていたことであり、最終的にそこに収斂してしまうようでは、管理の様式をどれほど詳細に明らかにしても研究の意義が半減してしまうように思われる。それゆえ、今後の研究の方向性としては、そうした修道院の直面する「危機」をひとまず括弧に入れたうえで、カルチュレールそのものをテキスト内的に分析することが望まれるであろう。カルチュレールはしばしば修道院が危機的状況に瀕した特定の時期に集中的に筆写・編纂されたと想定されるのが常であるが、ほぼ100年というスパンで筆写時期と年代的に近しい文書が段階的に編纂されたとした藤本の報告はその意味で今後の研究がとるべき姿を端的に示しているように思われた。

